

東京2020大会の安全・安心な開催に向けてのお願い

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会および聖火リレーの開催に伴い、埼玉県警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心に大会を開催するため、次の点にご理解とご協力をお願いします。

交通混雑緩和にご協力ください

大会期間中は、一般交通に大会関係車両が加わることで、一部の高速道路や会場周辺で交通渋滞が予想されます。交通量を減らすため、計画的な休暇の取得、テレワークまたは時差出勤の実施、混雑ルートと時間の回避をお願いします。

テロの未然防止にご協力ください

警察では、日頃から官民一体となって各種テロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには皆さんの協力が必要です。「見慣れない車が長時間駐車している」「電車内に不審な荷物が放置されている」など身近な場所で不審物や不審者に気付いたときは、行田警察署または施設管理者に通報してください。

ドローンなどの飛行は禁止されます

東京2020大会および聖火リレーの各会場周辺では、ドローンなどの飛行が禁止となります。

▶問い合わせ 行田警察署 ☎553-0110

行田市民プール夏期プールを開設します

▶期間 7月22日(木)～8月29日(日)

▶利用時間

次の①～③の利用枠ごとの入替制

- ①午前10時～午後1時
- ②午後1時30分～4時30分
- ③午後6時30分～8時30分

▶定員 ①、②の利用枠は各100人、③の利用枠は50人(各利用枠ごとに先着順)

※次の曜日は団体利用による室内プールのコース制限があるため定員数が少なくなります。

- ①火・水・木・金曜日
- ②木・金曜日
- ③月・水・木・金曜日

▶利用ができない時間帯

【室内プール】日曜日の午前10時～正午

【屋外および幼児プール】午後4時30分以降

※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールが中止になる場合があります。

▶利用料金

【高校生以上】市内150円、市外220円【3歳～中学生】市内70円、市外100円【3歳未満】無料※障害者手帳提示による割引あり【ロッカー利用料金】50円

▶その他

- ・水着以外の入水は不可(おむつでの利用はできません)。
- ・未就学児には保護者の付き添いが必要。プールの利用に身長制限あり。

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377または同プール ☎555-2455



市民プールの様子

コンビニ交付サービスの手数料を引き下げました

市では、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末で取得できるコンビニ交付サービスを提供しています。6月1日から、同サービスの手数料を100円引き下げました。この機会に、マイナンバーカードの取得とコンビニ交付サービスをご利用ください。

▶利用可能な時間帯

午前6時30分～午後11時
戸籍謄本・抄本および戸籍の附票は、平日の午前9時～午後5時
※年末年始、メンテナンス時を除く。
※本籍が行田市で、住所が行田市以外の方が、戸籍の証明書を取得するには事前登録が必要です。

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

▶取得できる証明書と手数料

証明書の種類	コンビニ交付の手数料	窓口の手数料
住民票の写し	100円	200円
印鑑登録証明書	100円	200円
所得課税証明書	100円	200円
戸籍謄本・抄本	350円	450円
戸籍の附票	100円	200円

行田市の職員と一緒に働きませんか 令和3年度職員採用試験を実施します(後期日程)

▶募集職種

【新卒枠】

一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、保健師、消防職

【社会人経験枠】

一般事務職、土木技術職、保健師

※受験資格や募集人数などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

※職員採用試験(前期日程)を受験された方は、職員採用試験(後期日程)を受験することはできません。

▶試験日および試験会場

9月19日(日)、市役所または商工センター

※変更になる場合あり

※試験当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮の上、実施します。

▶申し込み

申込書など(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記載し、必要書類を添付した上で、8

月2日(月)までに持参、郵送またはEメールのいずれかの方法により提出してください。

※持参の場合は午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

※郵送の場合は8月2日の消印まで有効

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課

【Eメール】z1201@city.gyoda.lg.jp

▶その他

受験案内申込書の請求と受験の申し込みは、郵送でも可能です。その場合は、郵送する封筒に「受験案内請求(〇〇)」または「受験申し込み(〇〇)」(〇〇には希望職種を記入)と記載の上、請求者(申込者)の住所を明記した返信用封筒(角形2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)



中小企業等に事業継続力強化計画策定奨励金を交付します

中小企業等が災害など(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)の緊急事態における事業の継続や早期復旧を可能にするため、事業継続力強化計画の策定および改定を行う中小企業等に対し、奨励金を交付します。

▶対象 市内に住所(法人の場合は、主たる事業所)があり、次の全ての要件を満たしている中小企業者および小規模企業者

- ・市税を滞納していないこと
- ・行田商工会議所および南河原商工会が主催する研修を受講していること
- ・事業継続力強化計画を策定し経済産業大臣の認定を受けていること(既に策定済みの場合は、新型コロナウイルス感染症の影響を含んだ内容に改定し、認定を受けていること)
- ・経済産業大臣の認定を受けた計画を行田商工会議所または南河原商工会に提示し、確認を受けていること

▶補助金額 1事業主につき10万円

▶必要書類

- ①事業継続力強化計画策定奨励金交付申請書兼請求書
- ②完納証明書
- ③事業継続力強化計画策定の認定書の写し

④行田商工会議所または南河原商工会が発行する受講証明書兼確認書

▶申請方法 ①～③の順により、令和4年2月28日(月)までに商工観光課へ申請してください。

①行田商工会議所および南河原商工会が主催する研修(8月から11月まで毎月開催予定)を受講する

②事業継続力強化計画を策定または改定し経済産業大臣の認定を受ける

③行田商工会議所または南河原商工会から受講証明書兼確認書を受領後、必要書類を同課に提出する
※申請に必要な書類は、同課、行田商工会議所、南河原商工会で配布している他、市ホームページからもダウンロードできます。

▶その他 予算の範囲内での交付となりますので、年度途中で終了する場合があります。

▶問い合わせ 同課(内線374)、行田商工会議所 ☎556-4111または南河原商工会 ☎557-0742